

資料番号③

西唐津公民館移転新築建築工事

競争入札参加資格設定説明資料

| | | |
|---------------|-----------------|--|
| 入札方法 | 条件付一般競争入札（電子入札） | |
| 競争入札参加資格設定方法等 | 工 事 名 | 西唐津公民館移転新築建築工事 (令和3年8月23日入札分) |
| | 工 事 場 所 | 唐津市二タ子3丁目他地内 |
| | 工 事 概 要 | 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 平屋建て、延べ面積1,209.03㎡ |
| | 業 種 | 建築一式工事 |
| | 予 定 価 格（税抜） | 332,460,000円 |
| | 最低制限価格（税抜） | 305,214,000円 |
| 競争入札参加資格設定方法等 | 競争入札参加資格設定の考え方 | <p>次の構成員により共同企業体を結成すること。</p> <p>1 代表者の主な要件</p> <p>(1) 建築一式工事に係る入札参加資格の格付けがA級であること。</p> <p>(2) 建築一式工事について、申請日前10年間に、市又は国若しくは他の地方公共団体と契約金額が2,500万円以上の契約を元請けとして締結し、かつ、これを誠実に履行した実績が2件以上あること。</p> <p>(3) 唐津市内に本店、支店、営業所等があり、かつ、入札参加資格について、当該本店、支店、営業所等での登録を受けていること。ただし、支店、営業所等については、認定準市内業者の登録を受けているものであること。</p> <p>2 その他構成員の主な要件</p> <p>(1) 建築一式工事に係る入札参加資格の格付けがA級又はB級であること。</p> <p>(2) 建築一式工事について、申請日前10年間に、市又は国若しくは他の地方公共団体と契約金額が900万円以上の契約を元請けとして締結し、かつ、これを誠実に履行した実績があること。</p> <p>(3) 唐津市内に本店があり、かつ、入札参加資格について、当該本店での登録を受けていること。</p> |

| | | |
|-----------|-----------|------------------------|
| 入札の経緯及び結果 | 入札期間 | 令和3年8月18日から令和3年8月23日まで |
| | 応募者数 | 1者 |
| | 失格者及びその理由 | なし |
| | 入札参加者数 | 1者 |
| | 開札日 | 令和3年8月23日 |
| | 入札回数 | 1回 |
| | 契約日 | 令和3年9月24日 |
| | 契約業者名 | 唐津土建・井手共同企業体 |
| | 契約金額(税抜) | 330,000,000円 |
| | 落札率 | 99.26% |
| 備考 | 当初工期 | 令和3年9月24日～令和4年8月31日 |

第2号様式（第7条関係）

入札内容成績表

| | |
|------------|--------------------------------|
| 工事（業務）の名称 | 唐都建工第36号 西唐津公民館移転新築建築工事 |
| 入札方式 | 条件付一般競争入札（総合評価落札方式特別簡易型）（電子入札） |
| 工事（業務）場所 | 唐津市 二夕子3丁目他 地内 |
| 契約期間 | 請負契約締結の日から 令和4年8月31日 まで |
| 入札執行課名 | 契約管理課 |
| 入札日 | 令和3年8月23日（月） |
| 予定価格（税抜） | ¥332,460,000.- |
| 最低制限価格（税抜） | ¥305,214,000.- |

| 指名した者 （入札者）の商号又は名称 | 入札金額（千円） | | | 備考 |
|-----------------------|----------|-----|-----|----|
| | 第1回 | 第2回 | 第3回 | |
| 詳細は別紙のとおり | | | | |

（注）上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が、唐津市財務規則上の申込みに係る価格である。

| |
|-----------------------------------|
| （指名理由） |
|-----------------------------------|

入札内容成績表(別紙)

| 工事（業務）の名称 | 唐都建工第36号 西唐津公民館移転新築建築工事 | | | |
|-----------------------|----------------------------|--------------|-----------------------------------|----|
| 指名した者 (入札者)の商号又は名称 | 入札金額(円) 【A】 | 技術評価点 【B】 | 評価値 【B/A× 10 ⁷ 】 | 備考 |
| 唐津土建・井手共同企業体 | 330,000,000 | 111.60 | 3.38181 | 落札 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

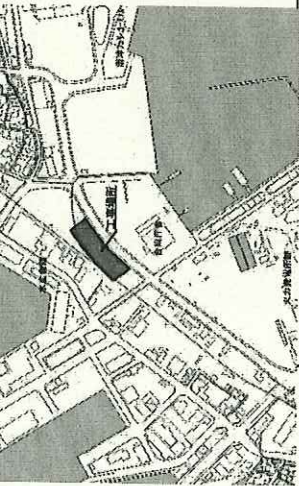
(注) 上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が、唐津市財務規則上の申込みに係る価格である。

工事説明表

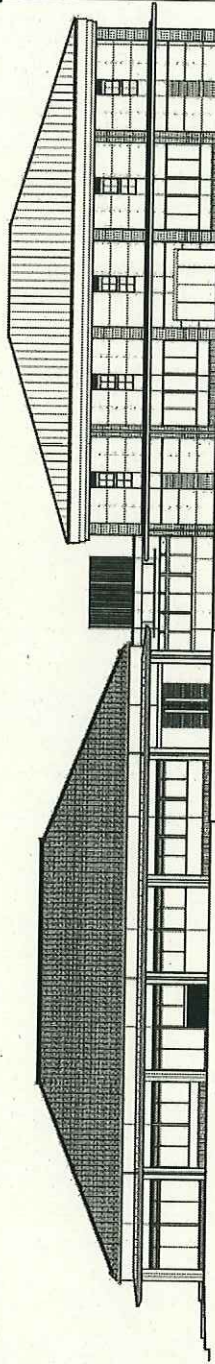
発注課： 建築住宅課

| | |
|------|---|
| 工事名 | 唐都建工第36号 西唐津公民館移転新築建築工事 |
| 施工場所 | 唐津市 海岸通り、二太子三丁目、西大島 地内 |
| 工事説明 | <p>【工事概要】老朽化が著しい西唐津公民館の建て替えを行うことで、生涯学習の基盤を強化し地域住民の教養の向上、推進を図るもの。【既存公民館(築49年)】</p> <p>【用途、構造、規模、面積】 RC造(一部S造) 平屋階建て 延べ面積1209.03㎡</p> <p>【工事内容】 ○室構成…事務室、図書コーナー、調理室、大・中・小会議室、和室、研修室、男女多目的トイレ、倉庫、ユニットシャワー</p> <p>○外部仕上…屋根：陶器瓦葺、フッ素樹脂ガルバリウム鋼板タテハセ葺、アスファルト防水 外壁：外装薄塗材E(アクリルシリコン樹脂 塗放し)、水性高分子シリカ塗装(柱型は杉板本実型枠使用)</p> <p>○内部仕上工事…天井：化粧石膏吸音ボード、ケイカル板、グラスウールボード、ビニルクロス 壁：杉板、ケイカル板、ビニルクロス、有孔シナ合板</p> <p>床：長尺塩ビシート、ビニル床タイル、OAフロア、磁器タイル貼</p> |

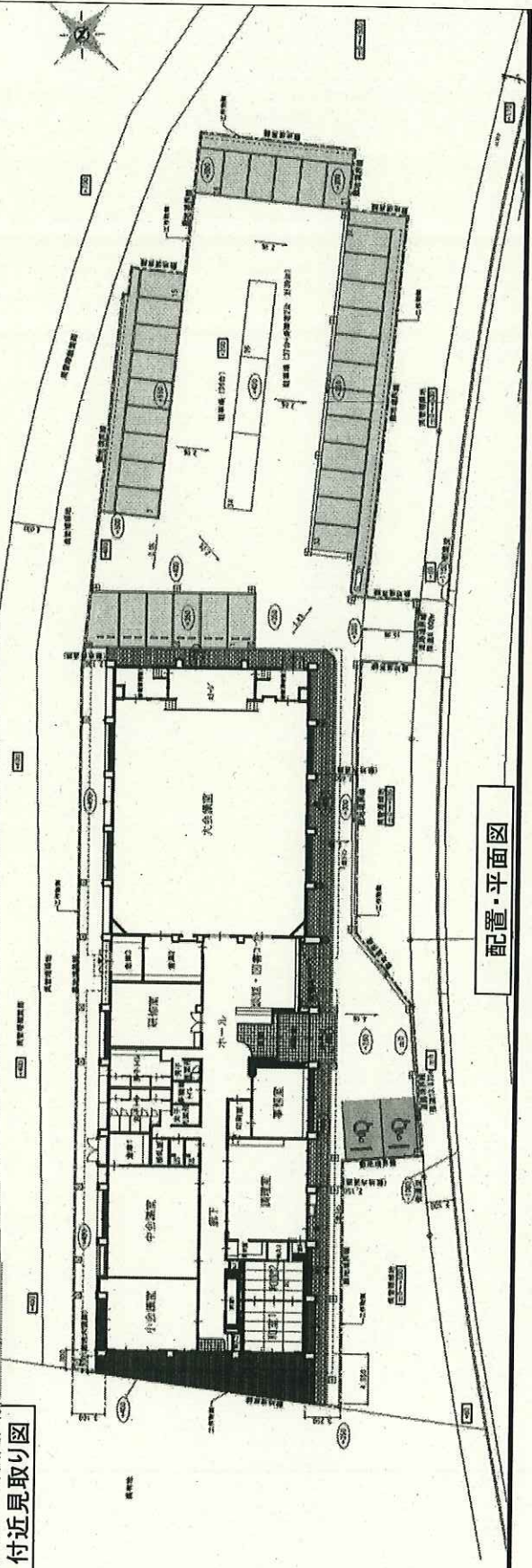
《位置図、平面図、標準横断面図、写真等概要説明できる資料を貼付。》



付近見取り図



南側立面図



配置・平面図

選定理由への回答書

| | |
|---------|---|
| 工事（業務）名 | 西唐津公民館移転新築建築工事 |
| 選定委員 | 帯屋委員、河野委員、江崎委員 |
| 選定理由 | <p>1 社入札。高落札率なので、総合評価内容を確認したい。（帯屋委員） 高額な案件であり、一社応札だから。（河野委員） 工事金額が高額なため。（江崎委員）</p> |
| 回 答 文 | <p>○工事金額が高額であるという点について</p> <p>建設地は唐津港港湾計画の区域内にあり、唐津港グランドデザインに適した外観デザインとしている点は、近年建設の公民館とは異なる。しかし、公民館の計画は、唐津市公民館等施設整備計画に基づき計画しているため、構造、機能等については近年建設の公民館と同等であり、工事金額に関しても同等である。</p> <p>○総合評価の内容について</p> <p>この工事は設計金額3億6,570万6,000円の建築一式工事であり、共同企業体による施工とし、企業の施工能力及び配置予定技術者の能力等並びに価格を総合的に評価するため、唐津市建設工事総合評価落札方式特別簡易型試行要領に基づき、総合評価落札方式を採用した。</p> <p>応札者は、唐津土建・井手共同企業体の1者のみで、入札金額は3億3,000万円、技術評価点は112点満点中111.6点であった。</p> <p>技術評価基準ごとの点数内訳は、</p> <p>代表者が満点の12点、その他構成員が11点で、それぞれの点数に出資比率を乗じるため、共同企業体としての技術評価基準点は11.6点であった。（その他構成員の減点内容は、優良施工工事と継続教育に関するもの）</p> <p>○一社応札の理由について</p> <p>結果的に応札者が1者となった理由は、配置予定技術者の調整が困難な業者が多数あったのではないかとと思われる。</p> <p>また、落札者は、当該工事現場の近隣に所在地がある地元業者であり、受注意欲が高かったのではないかと推測する。</p> |

資料番号④

社会資本整備総合交付金事業
市道樽門藤川仁部線改良工事に伴う
照明灯移設工事

競争入札参加資格設定説明資料

| | | |
|---------------|----------------|---|
| 入札方法 | | 指名競争入札（電子入札） |
| 競争入札参加資格設定方法等 | 工事名 | 社会資本整備総合交付金事業 市道樽門藤川仁部線改良工事に伴う照明灯移設工事（令和3年8月24日入札分） |
| | 工事場所 | 唐津市七山仁部地内 |
| | 工事概要 | 1 照明柱建柱工事 一式 2 埋設配管工事 一式 3 撤去工事 一式 |
| | 業種 | 電気工事 |
| | 予定価格（税抜） | 8,720,000円 |
| | 最低制限価格（税抜） | 設定なし |
| | 競争入札参加資格設定の考え方 | 1 電気工事に係る入札参加資格の格付けがA級又はB級であること。 2 唐津市内に本店があり、かつ、入札参加資格について、当該本店での登録を受けていること。 3 電気工事において、当該開札日前10年間に、市又は国若しくは他の地方公共団体と契約金額が300万円以上の契約を元請けとして締結し、かつ、これを誠実に履行した実績があること。 |
| 入札の経緯及び結果 | 入札期間 | 令和3年8月19日から令和3年8月23日まで |
| | 応募者数 | 9者 |
| | 失格者及びその理由 | なし |
| | 入札参加者数 | 9者 |
| | 開札日 | 令和3年8月24日 |
| | 入札回数 | 1回 |
| | 契約日 | 令和3年8月31日 |
| | 契約業者名 | 高田電機（株） |
| | 契約金額（税抜） | 8,350,000円 |
| | 落札率 | 95.76% |
| 備考 | 当初工期 | 令和3年8月31日～令和3年11月30日 |

入札内容成績表

| | |
|-----------|---|
| 工事（業務）の名称 | 唐都建工第51号 社会資本整備総合交付金事業 市道樽門藤川仁部線改良工事に伴う照明灯移設工事 |
| 入札方式 | 指名競争入札（電子入札） |
| 工事（業務）場所 | 唐津市 七山仁部 地内 |
| 契約期間 | 請負契約締結の日から 令和3年11月30日 まで |
| 入札執行課名 | 契約管理課 |
| 入札日 | 令和3年8月24日（火） |
| 予定価格（税抜） | ¥8,720,000.- |
| 最低制限価格 | なし |

| 指名した者 （入札者） の商号又は名称 | 入札金額（千円） | | | 備考 |
|---------------------------|----------|-----|-----|----|
| | 第1回 | 第2回 | 第3回 | |
| 大西工業（株） | 8,600 | | | |
| （株）岡田電機 | 8,670 | | | |
| （株）笠原電設 | 8,480 | | | |
| （株）サデック | 8,560 | | | |
| 高田電機（株） | 8,350 | 落札 | | |
| （株）田中電機 | 8,620 | | | |
| 東島電気工事（株） | 8,650 | | | |
| 米村電設工事（株） | 8,600 | | | |
| （株）脇山電気工事 | 8,600 | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(注) 上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が、唐津市財務規則上の申込みに係る価格である。

| |
|--|
| (指名理由) 唐津市建設工事等請負契約に係る指名基準等要領第2条、第3条及び第4条の規定により指名 |
|--|

工事説明表

発注課: 建築住宅課

工事名 唐都建工第511号 社会資本整備総合交付金事業 市道樽門藤川仁部線改良工事に伴う照明灯移設工事

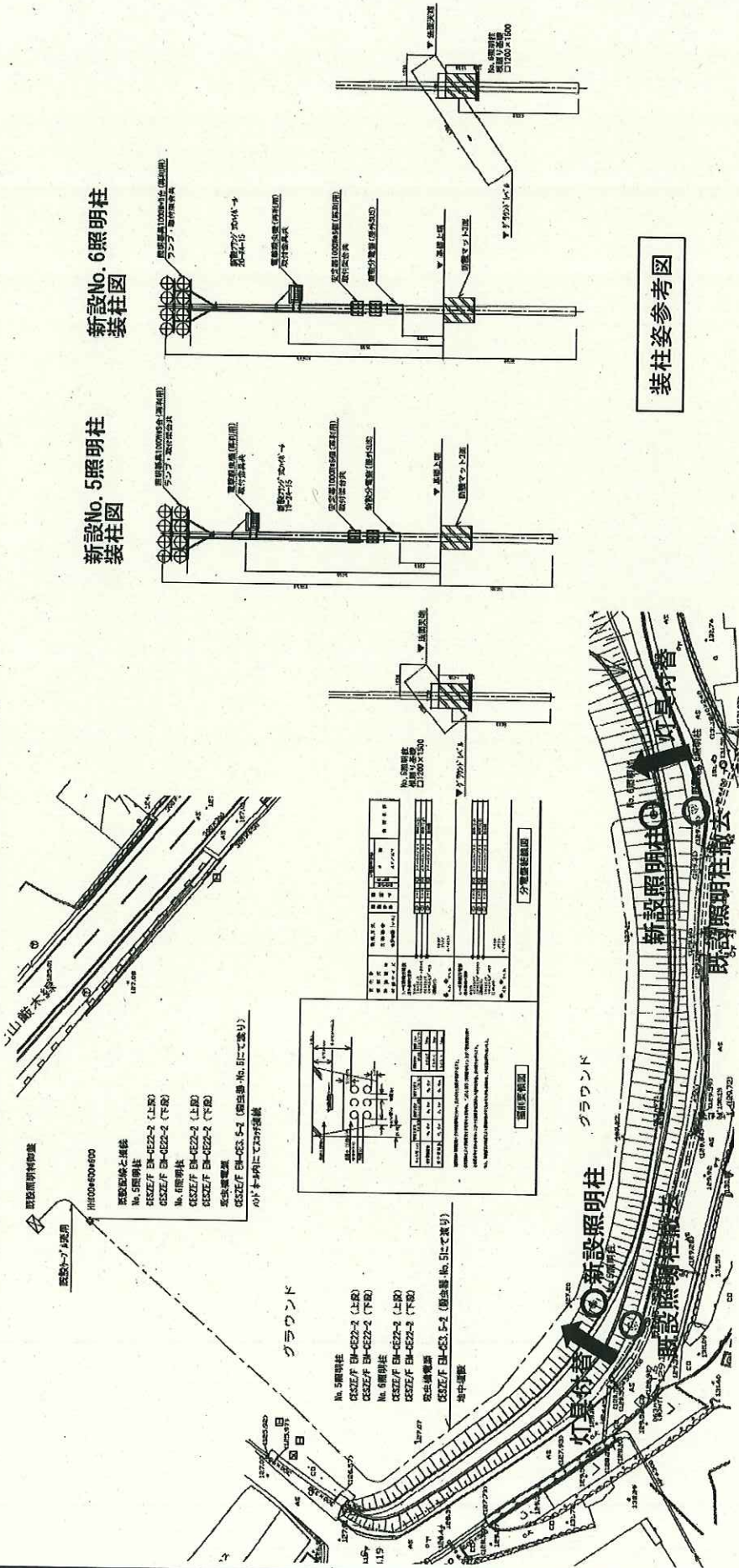
施工場所 唐津市 七山仁部 地内

【工事概要】 当該路線の幅員が狭小であることから安心・安全な交通区間を確保するために、拡幅改良を行っている。

今回は道路拡幅工事の際に支障となる照明柱の移設を行うもの。

【工事内容】 ○照明柱建柱工事 ○埋設配管工事 ○撤去工事

《位置図、平面図、標準横断面図、写真等概要説明できる資料を貼付。》



装柱姿参考図

平面図

選定理由への回答書

| | |
|---------|--|
| 工事（業務）名 | 社会資本整備総合交付金事業 市道樽門藤川仁部線改良工事に伴う照明灯移設工事 |
| 選定委員 | 木下委員 |
| 選定理由 | 9者の入札状況（を確認したい） |
| 回答文 | <p>当該工事は、道路の拡幅改良工事に伴い、拡幅工事の支障となる照明柱の移設を行うものである。</p> <p>この工事の入札参加要件は、電気工事A級又はB級で、市内本店業者となっており、入札参加要件に該当する業者は、A級が7者、B級が2者の合計9者であった。</p> <p>工事の設計金額は8,720,000円で、「唐津市建設工事等請負契約に係る指名基準等要領」（以下「指名基準要領」という。）では、電気工事－600万円以上1,200万円未満はB級が指名業者となるが、現在、電気工事B級市内業者の登録が2者である。</p> <p>（唐津市では、市内業者育成推進取扱要領に基づき、市内業者の育成推進を図るため、市内業者を優先して取り扱うこととしている。）</p> <p>指名基準要領では、設計金額3千万円未満の場合3者以上を指名することとしており、また、有資格者が少数である場合、上位の等級に属する業者を選定することとしているため、B級2者にA級7者を選定し、9者で指名競争入札を行った。</p> <p>入札状況は、9者すべてが応札し、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とした。</p> |

資料番号⑤

非常用発電機（避難場所新型コロナウイルス
感染症対策用）

非常用発電機（避難場所新型コロナウイルス感染症対策用）

1 目的

新型コロナウイルス感染症の現下の状況を踏まえ、避難場所（避難所）における感染症対策を実施するため、停電時においても換気や避難者管理の円滑な運用ができるよう停電対策を講じるもの。

2 購入概要

非常用発電機 25台

3 契約期間

令和3年9月21日から令和3年10月29日まで

4 予定価格

¥5,445,000.-（消費税相当額及び地方消費税相当額を含む）

5 契約金額

¥2,502,500.-（消費税相当額及び地方消費税相当額を含む）

6 指名業者

（有）唐津興機

（株）ハマグチ

（株）シモセン唐津支店

西部消防（株）唐津営業所

（株）大東 唐津営業所

南里ポンプ（株）唐津営業所

日本乾溜工業（株）唐津出張所

松枝商会 唐津営業所 所長 井上 順司

7 業者選定理由

唐津市物品購入契約に係る指名基準等要領第3条の規定により購入予定価格が500万円以上から1,000万円未満については、7者以上による入札となる。

8 契約業者選定の詳細の内容

唐津市競争入札参加資格登録者名簿（物品）の種類が「消火器類」の「消防設備器材器具」に登録がある業者で、非常用発電機の取扱いがある市内本店、支店業者8者を指名。

第1号様式（第6条関係）

入札結果及び契約の締結結果

| | | |
|-----------|--------------|--------------------------------|
| 業務等の名称 | | 非常用発電機（避難場所新型コロナウイルス感染症対策用）の購入 |
| 業務等の概要 | | 非常用発電機 25台 |
| 入札に関する事項 | 入札方式 | 指名競争入札 |
| | 入札日 | 令和3年9月21日 |
| | 予定価格（税込） | ¥5,445,000- |
| | 最低制限価格（税込） | なし |
| 契約に関する事項 | 契約した者の名称又は商号 | 日本乾溜工業（株）唐津出張所 |
| | 契約締結日 | 令和3年9月21日 |
| | 契約金額（税込） | ¥2,502,500- |
| | 履行期間又は納期限 | 令和3年10月29日 |
| 入札（契約）執行課 | | 契約管理課 |

（入札の結果）

| 指名した者 の名称又は商号 （入札者） | 入札金額（円）（税抜） | | | 備考 |
|---------------------------|-------------|-----|-----|------------------|
| | 第1回 | 第2回 | 第3回 | |
| （有）唐津興機 | 4,999,000 | | | |
| （株）ハマグチ | 3,347,500 | | | |
| （株）シモセン唐津支店 | 3,650,000 | | | |
| 西部消防（株）唐津営業所 | 4,900,000 | | | |
| （株）大東 唐津営業所 | 無効 | | | 所定様式にて作成されていないため |
| 南里ポンプ（株）唐津営業所 | 辞退 | | | |
| 日本乾溜工業（株）唐津出張所 | 2,275,000 | 落札 | | |
| 松枝商会 唐津営業所 所長 井上 順司 | 4,375,000 | | | |

入札金額の欄中に落札の表示があるものが、落札者及び落札金額となります。

選定理由への回答書

| | |
|---------|--|
| 工事（業務）名 | 非常用発電機（避難場所新型コロナウイルス感染症対策用） |
| 選定委員 | 木下委員 |
| 選定理由 | 落札率が低い |
| 回答文 | <p>この物品の予定価格は、唐津市競争入札参加資格登録者名簿（物品）に登録がある複数業者から徴取した参考見積書を基に設定した。</p> <p>購入する物品は、仕様書に参考品を示し、参考品以外の同等品で見積もる場合は、事前に発注課の承諾を得ることで同等品での応札ができるものとした。</p> <p>落札業者は参考品で応札しており参考品で応札した業者は落札業者も含めて4者であった。落札業者以外の3者の予定価格との比較は、101%、74%、99%であり、予定価格は妥当な金額だったと思われる。落札率が46%で低い理由は、落札業者の企業努力による高い値引率により安価な金額で落札できたと推測される。</p> |

資料番号⑥

唐津市新庁舎 2階移動書架
(新庁舎整備用)

唐津市新庁舎 2階移動書架（新庁舎整備用）

1 目的

唐津市新庁舎建設に伴い、新庁舎設置予定の2階書庫に移動書架を購入するもの。

2 購入概要

移動書架 可動複式5連6段16基、固定複式5連6段1基（材工含む）

3 契約期間

令和3年12月17日から令和4年6月30日まで

4 予定価格

¥19,646,000. -（消費税相当額及び地方消費税相当額を含む）

5 契約金額

¥14,300,000. -（消費税相当額及び地方消費税相当額を含む）

6 指名業者

あそう 麻生文男

（有）ツルダ

鶴田文具店 鶴田俊雄

トータル企画 代表 岸本辰也

中村文具店 代表者 中村栄助

日の出屋 山田 康太郎

宮島商事（株）事務機センター

九州紙商事（株）佐賀支店

中島商事（株）唐津支店

7 業者選定理由

唐津市物品購入契約に係る指名基準等要領第3条の規定により、購入予定価格が1千万円以上については、8者以上による入札となる。

8 契約業者選定の詳細の内容

唐津市競争入札参加資格登録者名簿（物品）の種類が「事務用品類」の「事務機器」に登録があり、事務用品類の販売を主要事業とする市内に本店を置く7者とこれまで納入実績のある支店2者を加えた9者を指名。

第1号様式（第6条関係）

入札結果及び契約の締結結果

| | | |
|-----------|--------------|-------------------------|
| 業務等の名称 | | 唐津市新庁舎2階移動書架（新庁舎整備用）の購入 |
| 業務等の概要 | | 新庁舎2階移動書架 |
| 入札に関する事項 | 入札方式 | 指名競争入札 |
| | 入札日 | 令和3年12月16日 |
| | 予定価格（税込） | ¥19,646,000- |
| | 最低制限価格（税込） | なし |
| 契約に関する事項 | 契約した者の名称又は商号 | 宮島商事(株)事務機センター |
| | 契約締結日 | 令和3年12月17日 |
| | 契約金額（税込） | ¥14,300,000- |
| | 履行期間又は納期限 | 令和4年6月30日 |
| 入札（契約）執行課 | | 契約管理課 |

（入札の結果）

| 指名した者の名称又は商号 （入札者） | 入札金額（円）（税抜） | | | 備考 |
|-----------------------|-------------|-----|-----|----|
| | 第1回 | 第2回 | 第3回 | |
| あそう 麻生文男 | 13,500,000 | | | |
| (有)ツルダ | 13,380,000 | | | |
| 鶴田文具店 鶴田俊雄 | 14,200,000 | | | |
| トータル企画 代表 岸本辰也 | 14,500,000 | | | |
| 中村文具店 代表者 中村栄助 | 14,320,000 | | | |
| 日の出屋 山田 康太郎 | 15,030,000 | | | |
| 宮島商事(株)事務機センター | 13,000,000 | 落札 | | |
| 九州紙商事(株)佐賀支店 | 15,150,000 | | | |
| 中島商事(株)唐津支店 | 13,540,000 | | | |

入札金額の欄中に落札の表示があるものが、落札者及び落札金額となります。

選定理由への回答書

| | |
|---------|---|
| 工事（業務）名 | 唐津市新庁舎 2階移動書架（新庁舎整備用） |
| 選定委員 | 木下委員 |
| 選定理由 | 9者の入札状況 |
| 回 答 文 | <p>購入する物品の選定については、発注課が複数選定し、予定価格については、選定したメーカー3社（オカムラ、金剛、日本ファイリング）から徴取した参考見積を基に設定した。</p> <p>指名業者については、唐津市物品購入契約に係る指名基準等要領第3条の規定により、購入予定価格が1千万円以上については、8者以上による入札と定めており、事務用品類の販売を主要事業とする市内に本店を置く7者とこれまで納入実績のある支店2者の9者を指名した。</p> <p>入札に当たり製品については、参考見積徴取したメーカー3社からのそれぞれの製品を指定することとした。</p> <p>入札は、市内企業の幅広い受注機会を確保するため取り抜け方式を採用し、当該入札は、入札順番が1番目で9者すべてが応札した。落札業者は、「金剛」の製品を選定し落札率72.79%で落札した。</p> <p>入札参加者の入札額は、別紙のとおり</p> |

資料番号⑦

新唐津市民会館（仮称）改築設計業務

新唐津市民会館（仮称）改築設計業務

1 目的

唐津市民会館は、昭和45年10月に開館して以来、本市の文化の中核施設として、地域住民の文化の向上と福祉の増進を図る重要な役割を果たしてきたが、耐震性の不足及び設備の深刻な老朽化により、現地建替えによる再整備の方針が決定した。また、唐津市民会館と一体の施設である曳山展示場についても、近年、曳山の保存状態が懸念されるとともに、多種多様な幅広い入館者のニーズに対応するため、唐津市民会館と併せて再整備を実施するもの。

2 業務概要

新市民会館並びに新曳山展示場の改築設計業務

- (1) 本体、設備、外構、舞台設備など施設に関する基本設計・実施設計一式
- (2) 展示基本設計・実施設計一式

3 委託期間

契約締結日から令和5年3月15日まで

4 予定経費

¥300,016,200-

(消費税及び地方消費税相当額¥27,274,200-)

5 契約金額

¥299,200,000-

(消費税及び地方消費税相当額¥27,200,000-)

6 プロポーザル参加業者

(株)久米設計九州支社 ほか6者

7 参加業者選定の理由

本プロポーザルに7者の応募があった。各事業者の参加資格を確認し、全ての事業者が満たしていたため7者を選定した。

8 契約業者選定の詳細の内容

プロポーザル審査委員会による第一次審査（書類審査）では、参加業者の業務実績、配置技術者の資格、能力、また本業務への取組体制や実施方針などについて評価を行い、5者を選定した。同じく第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）では、業務理解度、提案内容の的確性、独創性、実現性等について総合的に評価を行い、最優秀者及び優秀者を選定した。

選定理由への回答書

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|--|-------------|--------|-------------|-----|--------|----|----|--------|----|----|--------|----|----|--------|----|
| 工事（業務）名 | 新唐津市民会館（仮称）改築設計業務 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 選定委員 | 赤星委員、帯屋委員、河野委員 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 選定理由 | <p>落札者の決定プロセス・評価点を知りたい。 プロポーザルの内容を確認したい。 高額な案件であり、選定の経緯を知りたい。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 回答文 | <p><u>落札者の決定プロセス・評価点を知りたい。</u> （回答） 本プロポーザルには7者が応募。</p> <p>第一次審査（書類審査）において、次の内容で評価し5社を選定。 ・参加業者の業務実績、配置技術者、また各担当者の実績、資格などのほか、取組体制など業務における実施方針</p> <p>第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）において、次の事項で評価し最優秀者及び優秀者を選定。 ・業務実施方針、設計工程のほか施設計画、敷地計画、コスト低減、その他（施工方法、景観調和への配慮、感染症対策、本事業への有益な提案など）</p> <p>評価点</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>最優秀者</td> <td>586.5点</td> <td>(株)久米設計九州支社</td> </tr> <tr> <td>優秀者</td> <td>582.8点</td> <td>A社</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>575.6点</td> <td>B社</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>571.3点</td> <td>C社</td> </tr> <tr> <td>5位</td> <td>538.2点</td> <td>D社</td> </tr> </table> <p><u>プロポーザルの内容を確認したい。</u> （回答） 本プロポーザルは、「新唐津市民会館（仮称）基本計画」の理念に基</p> | 最優秀者 | 586.5点 | (株)久米設計九州支社 | 優秀者 | 582.8点 | A社 | 3位 | 575.6点 | B社 | 4位 | 571.3点 | C社 | 5位 | 538.2点 | D社 |
| 最優秀者 | 586.5点 | (株)久米設計九州支社 | | | | | | | | | | | | | | |
| 優秀者 | 582.8点 | A社 | | | | | | | | | | | | | | |
| 3位 | 575.6点 | B社 | | | | | | | | | | | | | | |
| 4位 | 571.3点 | C社 | | | | | | | | | | | | | | |
| 5位 | 538.2点 | D社 | | | | | | | | | | | | | | |

づく創造的な提案内容と能力を総合的に比較し、最も合目的である設計業者を選定するために実施した。

最優秀者となった提案については、プロポーザル審査委員会において、特徴的な大屋根は印象的であるが周辺の景観に配慮し、周囲に溶け込むような工夫が必要との意見があったものの、使い勝手のよさそうで安定したホール形状のほか、施設運営に関する課題解決や稼働率を高めるための提案が評価された。

プロポーザル全体として、各提案者とも基本計画を踏まえた完成度が高い提案であり、意欲と熱意が十分に感じられる提案との評価であった。

高額な案件であり、選定の経緯を知りたい。

(回答)

5/18 第1回プロポーザル審査委員会開催

委員委嘱(9名)、スケジュール及び実施要領(案)の確認

6/4 プロポーザル開始公告

参加表明 6/21 期限 7者応募

7/1 第一次審査(書類審査)

7者から5者を選定

8/20 第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)

プロポーザル審査委員会の審査(委員当日1名欠席により8名で開催)により最優秀者及び優秀者を選定

最優秀者 (株)久米設計九州支社

8/27 審査結果通知及び公表

10/6 契約締結

資料番号⑧

唐津市モーターボート競走場の
施設運営業務

唐津市モーターボート競走場の施設運營業務

1 目的

昨今のボートレース場を取り巻く現状を十分に踏まえ、様々な観点から施設全体を見直した上で、「施設のコンパクト化及び安全性の確保」「地域貢献できるような施設」「施設利用者に優しい施設」をコンセプトに、将来を見据えたレース場、魅力ある新しいボートレース場として改修事業を行った。

そこで、上記コンセプトを基に、本施設を複合施設化することで、広大な施設の運営管理を維持し、魅力あるボートレース場として、また地域住民に開放された施設としての存在感を目指すため、唐津市モーターボート競走場の施設の一部の運営を民間事業者へ業務委託するもの

2 業務概要

1階コミュニティエリアの運営管理

3 委託期間

令和3年3月5日 基本協定書の締結

契約締結日から令和4年3月31日まで（単年度ごとに契約締結）

4 予定経費

¥230,000,000-（消費税及び地方消費税相当額を含む）

令和5年度まで債務負担行為を設定

5 契約金額

¥57,192,300-（令和3年度分）

（消費税及び地方消費税相当額¥5,199,300-）

6 プロポーザル参加業者

1社（協同組合広域開発機構）

7 参加業者選定の理由

募集要項及び仕様書、業者選定要項の基準を満たしたため。

8 契約業者選定の詳細の内容

審査項目及び点数

| 審査項目 | | 点数 |
|-----------|---------------------------|-----|
| 運営方針 | 運営理念と基本方針 | 5 |
| 人員体制 | 組織体制と人員確保 | 10 |
| 魅力ある施設づくり | 運営計画 | 10 |
| | 各種イベント等による集客企画 | 20 |
| | 接遇・歓待 | 10 |
| | ニーズの把握・苦情対応 | 10 |
| | 地域貢献施設として利用者に親しまれる取り組み | 15 |
| 危機管理対策 | 委託範囲の危機管理対策及び個人情報の管理の取り組み | 10 |
| その他 | 提案書の確度、見積金額 | 10 |
| 合 計 | | 100 |

(1) 審査項目点の合計は、100点を最高点とする。

(2) 選定順位の決定については、点数の高い順とする。

なお応募者が1者だった場合は、各委員の評価点の平均が60点未満である場合を除き、当該応募者を優先交渉権者とする。

選定理由への回答書

| | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|----------|----------|-------------|-----------|--------------|-----------|-------------------|-----------|--------------|-----------|-----------------|-----------|
| 工事（業務）名 | 唐津市モーターボート競走場の施設運営業務 | | | | | | | | | | | | |
| 選定委員 | 河野委員 | | | | | | | | | | | | |
| 選定理由 | 特殊な業務と思われ、選定経過を知りたい。 (落札者の決定プロセス・評価点などを含めて) | | | | | | | | | | | | |
| 回 答 文 | <p>1 内容</p> <p>ボートレーススタンド棟を「施設のコンパクト化及び安全性の確保」「地域貢献できるような施設」「施設利用者に優しい施設」の3つのコンセプトをもとに改修事業を実施し、魅力あるボートレース場として、また地域住民に開放された施設としての存在感を目指すため、スタンド棟1階をコミュニティエリア、2階をボートレース観戦エリアとして整備した。</p> <p>運営については、1階のコミュニティエリアを業務委託することとし、公募型プロポーザル方式により提案を求め応募者を選定することとした。</p> <p>※スタンド棟1階コミュニティエリア</p> <p>イベントホール、フードコート、ボルダリング、音楽スタジオ、キッチンスタジオ、ブックカフェ</p> <p>2 落札者の決定プロセス</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 公募開始</td> <td>令和3年1月8日</td> </tr> <tr> <td>(2) 質問の受付期限</td> <td>令和3年1月13日</td> </tr> <tr> <td>(3) 参加表明提出期限</td> <td>令和3年1月15日</td> </tr> <tr> <td>(4) 参加資格要件の確認結果通知</td> <td>令和3年1月29日</td> </tr> <tr> <td>(5) 提案書の提出期限</td> <td>令和3年2月15日</td> </tr> <tr> <td>(6) プレゼンテーション審査</td> <td>令和3年2月26日</td> </tr> </table> <p>唐津市モーターボート競走場の施設運営業務委託プロポーザル選定委員会を開催し、プレゼンテーション審査で優先交渉権者を決定した。</p> <p>3 評価点</p> <p>73点/100点</p> | (1) 公募開始 | 令和3年1月8日 | (2) 質問の受付期限 | 令和3年1月13日 | (3) 参加表明提出期限 | 令和3年1月15日 | (4) 参加資格要件の確認結果通知 | 令和3年1月29日 | (5) 提案書の提出期限 | 令和3年2月15日 | (6) プレゼンテーション審査 | 令和3年2月26日 |
| (1) 公募開始 | 令和3年1月8日 | | | | | | | | | | | | |
| (2) 質問の受付期限 | 令和3年1月13日 | | | | | | | | | | | | |
| (3) 参加表明提出期限 | 令和3年1月15日 | | | | | | | | | | | | |
| (4) 参加資格要件の確認結果通知 | 令和3年1月29日 | | | | | | | | | | | | |
| (5) 提案書の提出期限 | 令和3年2月15日 | | | | | | | | | | | | |
| (6) プレゼンテーション審査 | 令和3年2月26日 | | | | | | | | | | | | |

唐津市モーターボート競走場の施設運營業務委託業者選定要項により、審査項目の合計は100点満点とし、順位の設定は点数の高い順とした。なお応募が1社だった場合は、委員の評価点の平均が60点未満の場合を除き、当該応募者を優先交渉権者とした。

4 申込業者数

1社（協同組合広域開発機構）